

予算決算委員会会議記録

1. 日 時	令和4年9月13日（火）9：29～10：46
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三委員長、安井博幸副委員長、森本富夫委員、 足立義則委員、渡辺拓道委員、向井千尋委員、上田英樹委員、 園田依子委員、前田えり子委員、原田豊彦委員、河南克典委員、 大西基雄委員、隅田雅春委員、大上和則委員、小島政行委員
<p>4 協議事項</p> <p>議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）          議案第52号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）          議案第53号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）          議案第54号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）          議案第55号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）          議案第56号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）</p>	
<p>5 議事の経過</p> <p>栗山委員長 挨拶          栗山委員長 開議宣告          9：29 開議</p> <p><b>総務文教分科会座長報告</b></p> <p>■議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）          向井座長より報告（別添参照）後、質疑応答。          &lt;主な質疑応答等&gt;</p> <p style="text-align: center;">— 質疑なし —</p> <p><b>民生福祉分科会座長報告</b></p> <p>■議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）          議案第52号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）          議案第53号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）          議案第54号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>上田座長より報告（別添参照）後、質疑応答。</p>	

<主な質疑応答等>

隅田委員 住民税非課税世帯への臨時特別給付金について確認ですが、当初は4,800世帯と見込んでおったが、令和4年度に608世帯ふえたということで、合計5,408世帯というふうに計算をしていいのかどうか。その辺りまずお聞きしたいと思います。

上田座長 この給付金は住民税非課税世帯に対して1世帯に10万円を支給するというものです。今回は令和4年度に住民税非課税世帯を確認したところ1,860万円の補正予算をお願いしますということでした。当初の4,800世帯と今回の補正での世帯数を足した数になるということは確認しておりませんが、今回608世帯がふえたという補正予算ということで審議させていただきました。

隅田委員 それでは4,800プラス608ということにはならないかもしれないということですね。

あと世帯分離により非課税世帯がふえたということですが、これは例えば年金をもらっている高齢者が施設に入ったということで、世帯の収入が減ったために住民税非課税世帯になったというふうな認識でいいのでしょうか。

上田座長 世帯分離についてはデリケートな問題で様々な要因があるというふうに思っていますので、実際にどうされたのかというところまでは分科会としても、そしてこの担当課としても、そこまでは確認してないというところが実際です。

栗山委員長 ほかに質疑はありませんか。

上田座長 先ほど隅田委員からいただいたご質問について、資料の提出があった分を言えなかった部分がありますので、再度説明させていただきます。

この1,860万円の積算根拠が分からないので追加資料の提出を求めました。その資料によりますと、令和3年度に始まり、令和4年度まで繰越し可ということになっておりまして、資料では、令和3年度には3516人、そして令和4年度に繰越した中で令和3年度分の578人、今回令和4年度に608世帯がプラスとなり、これを足しましたら4,702世帯が給付世帯数という内訳が読み取れます。

**産業建設分科会座長報告**

■議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）

議案第55号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

大西座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

隅田委員

こんだ薬師温泉の泉源のクリーニングについて、4回目を行った時に「今回が最後」ということで新しい井戸を掘る計画をしたところ約3億円かかることがわかった。そこで、有馬温泉の管理業者に聞くと、「3年から4年に1回クリーニングをするとまだまだ使えますよ」ということですが、第1泉源はこれまでに4回、4、5年に1回程度はクリーニングをしてきたと思います。これまでに市が委託してきた業者と、有馬温泉の管理業者のクリーニングの仕方は違うのでしょうか。なぜ前回に「今回で最後です」と言われたのか。

私は、1回洗浄する度に管が削られていくため、4回、5回とクリーニングをしたら管がボロボロになるという認識でしたが、有馬温泉の管理業者が、「3、4年に1回クリーニングをすると、まだまだ使えますよ」と言われたことについて、これまでのクリーニングの仕方と有馬温泉管理業者のクリーニングの仕方の違いがわからないのですが、その辺りはどのような説明があったのでしょうか。

大西座長

分科会の中では、今ご報告させていただいた以上の質疑等はございませんでした。

隅田委員

木津せせらぎ公園の看板の改修等の予算が上がっていますが、木津せせらぎ公園自体の整備やキャンプ場としての役割等について、市として、どのように活用して地域の活性化に繋げていこうとされているのかがはっきり見えないのですが、その辺りの議論はあったのでしょうか。

大西座長

先程ご報告をさせていただいたとおり、市の方向性を委員から尋ねたところ、今はまだ定まっていないという回答でしたので、それ以上のことは今後の話になると思っております。

隅田委員

今後の活用の仕方は決まっていなくても取りあえず看板を改修するという点について、今後の活用をこういうふうにしたいから看板もこのように新しくしたいということであれば分かるのですが、ちょっと腑に落ちないなというところがございます。

大西座長

隅田委員のおっしゃるとおり、その点は分科会としてもよく分かっておりますが、先ほど報告させていただいたとおり、まだ方向性が定まっていないということです。

しかし、市としては、市内に何カ所かある同様の公園も含めて、方向性をしっかりと考えていくことが、今問われていると思います。そういったところを、今後担当課においてきちんと考えていただけるものと分科会の中では理解をさせていただきました。

#### 議員間討議

栗山委員長

討論、表決に入る前に、全体を通して何か御意見はありませんか。疑義がある場合、市長に確認しておきたい事項がありましたら、上げていただきたいと思います。何か御意見はありませんか。

渡辺委員

地域環境対策費の部分で、過去の経緯とかあって、ちょっとやむを得ないかなというふうな判断をしているわけですが、ただ基本的には共同墓地については、市内のどことも地域の墓地所有者が管理を自分らの力でやられているという現状があります。また、もともとこの地域環境対策費というのも、昔の苦情処理費のところからきたというふうに認識してるわけですが、もともと苦情処理費は年間予算が100万円とか200万円とかあって、その枠内で非常に市として執行しにくい部分について、これまで対応してきたと思うので、なかなかこういう部分が補正で上がってくるということについては、ちょっといささか課題があったのかなという認識を持っています。ですので、今回は過去の渋谷自治会の件もあったりするので今回はやむを得ないということですが、その地域環境対策費の在り方についても、今後、今回のように途中で補正予算が上がってくるのは余り望ましいことではないので、年間に幾らかちゃんと予算を決めてすべきだというふうに思いますので、その辺りについてはぜひとも市当局も課題を持っているというふうに報告をいただきましたので、委員会のほうで、その辺りはしっかりと今後の在り方について1回考えてもらえたらうれしいなというふうに私としては思います。

上田委員

この件については分科会の議事録でも残しているところがございます。私も現地確認をしたら、渋谷自治会のほうはフェンスをつけられて、多分京町のほうはまだ部分的な生け垣が残ってるというところがありました。実際に分科会の中でも今回については仕方ないなというところがありました。おっしゃるとおり、この予算というのは当初の枠内でやるというのが基本ですので、これについては民生福祉常任委員会のほうできっちりと、次年度に向けても、所管課などと話をさせていただきたいと考えております。

栗山委員長

この件についてほかに御意見ございますか。  
今、上田委員から発言がありましたので、この件は民生福祉常任委員会のほうで対応いただくということによろしいですか。

— 異議なし —

栗山委員長

ほかにご意見はありませんか。

— 意見なし —

栗山委員長

それでは、他に意見がないようですので、今回は市長への確認質問は行いません。ここで暫時休憩とします。

(休憩 10:28～10:43)

#### 討論・表決

栗山委員長

それでは、日程第9の表決を議題とし、これから討論を行います。

討論は一括して行います。

— 討論なし —

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

- 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第52号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第53号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第55号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第56号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

— 賛成全員で可決 —

栗山委員長

委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

— 異議なし —

栗山委員長　　本日の会議は会議記録については、事務局に調製させ、委員長、副委員長において内容確認を行いたいと思います。また、委員会の審査報告についてもご一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

－ 異議なし －

安井副委員長　挨拶

栗山委員長　　散会宣告

10：46　　散会